

議案第 77 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、市道路線を次のとおり廃止しようとする。

平成 25 年 6 月 6 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な 経過地
その他 7339	鉢屋団地線	起点 伊賀市予野字鉢屋鉢屋団地 7 番地先 終点 伊賀市予野字鉢屋 4717 番 1 地先	鉢屋鉢屋団地